

鴨川市教育委員会 1 月定例会議事録

1 日 時 平成 3 1 年 1 月 2 4 日 (木) 開会 午前 1 0 時 0 0 分
閉会 午前 1 1 時 5 0 分

2 場 所 天津小湊支所 2 階 会議室

3 出席委員 (1) 月岡正美 (2) 根本新太郎 (3) 石井千枝
(4) 永島康弘 (5) 吉原里夏

4 出席職員 (1) 洲永康弘 (2) 鈴木浩一 (3) 石川丈夫
(4) 羽田幸弘

5 教育委員会 1 2 月定例会議事録の承認

- ・月岡教育長から、1 2 月定例会議事録について、訂正等の確認がなされ、質疑なく、全員の了承が得られた。

6 教育長・委員報告

- ・石井委員から、1 月 1 3 日の成人式について、天気もよく落ち着いた式であったとの報告がなされた。

1 月 2 2 日の千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修について、講演会では大川小学校の保護者の話があり、保護者として津波で子どもが命を落としたことについて腑に落ちない、遺族は納得できていない、という気持ちが十分に伝わってきた、との報告がなされた。他人事ではなく、自分のこととして考えなければいけないことと、マニュアルを作るのではなく、その実践ができるような対策が必要であること、起こってしまったことは隠さず話さないといけな
い、との意見もなされた。

- ・月岡教育長から、大川小のそばの山に逃げることの是非をもとに、鴨川小についても今の場所でのいいのかを関係機関で考え直さなければいけない、との意見がなされた。

総合教育会議後に、市長から、授業を見て子どもたちのタブレットを使った現状と、特別支援教育や英語の現状について、よくわかったと報告があったこと、3 1 年度予算について、特別支援教育支援員の確保に反映してくれた、との報告がなされた。

7 報告事項

(1) 平成30年度鴨川市いじめ問題対策連絡協議会について

- ・洲永学校教育課長から、資料をもとに、平成30年度鴨川市いじめ問題対策連絡協議会について、報告がなされた。
- ・石井委員から、このアンケートはいつとったのか、中学校は1学期の継続中が0になっていても2学期にまた認知されており、同じ子が解消してまた繰り返されているのか、との質問がなされた。洲永学校教育課長から、ここでは同じ子かどうかまで把握していないが、学校では把握している、同じ子かどうかがよくわかるように項目を検討する、との意見がなされた。
- ・石井委員から、学年更新の際の引き継ぎをしっかりとやることと、校長が組織の中で対応するよう職員に伝えることが必要である、との意見がなされた。
- ・根本委員から、この数字はどのようにしてあげられたものか、との質問がなされ、洲永学校教育課長から、本人の自己申告とまわりの子からの報告に基づいたものである、との説明がなされた。
- ・月岡教育長から、認知について学校がためらうことがないように配慮するとともに、スマホに関連したいじめの認知についても考えなければいけない、との意見がなされた。
- ・吉原委員から、いじめが不登校につながっていないのか、SNSを使った投稿の把握はどのようにしているのか、との質問がなされ、洲永学校教育課長から、不登校については様々な要因がもとになっており、直接的な要因となっていることは聞いていない、警察のサイバー犯罪対策機関などからの情報で把握している、との説明がなされた。
- ・吉原委員から、子どもの人間関係についての引き継ぎをしっかりとしてほしいことと、継続中が0だからといって終わったと捉えず、慎重に対処してほしい、との意見がなされた。
- ・石井委員から、いろいろな先生の中から子どもの様子を見てほしいことと、客観的な情報はもちろんだが、自分から言えない子どもへの対応や外からの情報をもとに対応できる配慮をしてほしい、先生方の間の人間関係も大切である、との意見がなされた。

(2) 平成30年度成人式について

- ・石川生涯学習課長から、資料をもとに、平成30年度成人式について報告がなされた。また、課題として、終了後も成人や保護者が出入口周辺に残ってしまい、シーワールドに迷惑をかけてしまったので、その点について検討したい、との意見がなされた。
- ・石井委員から、外国籍の人は出席していたのか、との質問がなされ、石川生涯

学習課長から、正確な数は把握していないが、何人かは出席していた、との報告がなされた。また、今後は成人式を18歳でやるのか、20歳でやるのかについても考えていけないといけない、との意見がなされた。

- ・石井委員から、選挙権は18歳になるけど、成人は20歳なので今のままだもよいのではないか、との意見がなされた。

8 議 事

(1) 鴨川市附属機関設置条例の制定について

- ・洲永学校教育課長から、鴨川市附属機関設置条例の制定について、資料をもとに説明がなされた。続いて、鈴木学校給食センター次長、石川生涯学習課長、から、資料をもとに説明がなされた。
- ・根本委員から、教育委員会の附属機関設置条例はこれだけか、との質問がなされ、羽田子ども支援課長から、今回、各機関の設置について整理をする中で、共通の部分をまとめてくれるものについて提案し、まとめられないものについては単独で残している、との説明がなされた。月岡教育長から、2つの条例について、共通の部分だけを新しい条例で定める、バラバラだったものを同じ考え方で統一する、との説明がなされた。
- ・根本委員から、議案3号の文化財の保護に関する条例はこの中に入れいいのか、何か特別な理由があるのか、との質問がなされ、石川生涯学習課長から、まとめる部分について総務課の見解でこうなっている、との説明がなされた。
- ・石井委員から、はみ出す部分が多い機関についてはこの中に入れようだ、との意見がなされ、月岡教育長から、教育委員会だけで考えるとこれだけだが、市全体ではもっと多くの附属機関が同じように挙げられている、との説明がなされた。
- ・他に質疑なく、鴨川市附属機関設置条例の制定について、承認された。

(2) 鴨川市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

- ・羽田子ども支援課長から、鴨川市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について、資料をもとに説明がなされた。
- ・特に質疑なく、鴨川市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について、承認された。

(3) 鴨川市文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- ・石川生涯学習課長から、鴨川市文化財の保護に関する条例の一部を改正する条

例の制定について、資料をもとに説明がなされた。

- ・根本委員から、先ほどの附属機関設置条例に一括して含めないのはどうしてか、との質問がなされ、教育長から、市の条例の下で規定されているものを見直し、一括して設置することとして、国の条例の下で規定されているものは単独で存続させる、との説明がなされた。その後、石川生涯学習課長が総務課に確認し、設置について市の条例を見直すこととし、法の下に設置されているもので、設置の目的が体系的に規定されているものはそのまま、独立して規定されているものについて一括して制定することとした、との説明がなされた。
- ・他に質疑なく、鴨川市文化財の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について、承認された。

9 その他

(1) 天津小湊小学校の校歌及び校旗について

- ・洲永学校教育課長から、資料及び音楽をもとに、天津小湊小学校の校歌及び校旗と、2月6日に開催する千葉交響楽団音楽教室の中で行う校歌お披露目会について説明がなされた。

(2) その他

- ・羽田子ども支援課長から、資料をもとに、幼児教育無償化の制度に向けた方針の概要について説明がなされた。
- ・吉原委員から、対象者に対して収入制限はあるのか、との質問がなされ、羽田子ども支援課長から、収入制限はない、との説明がなされた。また、吉原委員から、障害を持つ子どもに対する支援はどうか、との質問がなされ、羽田子ども支援課長から、体制がまだ整備できていないので変わらない、との説明がなされた。
- ・月岡教育長から、0～2歳もいずれ無償化になるのか、との質問がなされ、羽田子ども支援課長から、いずれはそうなるだろうけれどまだ時間がかかる、との説明がなされた。
- ・洲永学校教育課長から、市内の小中学校のインフルエンザの発生状況の報告と、1月19日から20日にかけて君亀で実施を予定していたイングリッシュキャンプは、参加者のほとんどを占める鴨川中学校のインフルエンザの発生状況を踏まえて中止にした、との報告がなされた。

10 閉 会

閉会后、2月の教育委員会行事予定について、事務局より説明がなされた。

月岡教育長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、署名する。

平成31年2月14日

鴨川市教育委員会 教育長

教育長職務代理者

議事録作成者 洲永 康弘